



「平成30年度税制改正で大きく変わった！」

# 事業承継税制を学ぶ

平成30年10月4日(木) 18:00~19:30

「税制実務研修会」の平成30年度第5回目として「平成30年度税制改正で大きく変わった！事業承継税制を学ぶ」を開催致します。

平成21年度税制改正で生まれた「事業承継税制」もほぼ10年を迎えようとしています。今年度の改正で大幅な条件緩和が行われ、より利用しやすくなった「事業承継税制」について改正点を中心に丁寧に解説する研修会を開催致します。

【講師】アクタス税理士法人 シニアマネージャー 税理士 鈴木 佑介 氏

【会場】武蔵野法人会 会議室(武蔵野市中町 2-11-13 三鷹ビル3F TEL:0422-51-1441)

【参加費】無 料

【内容】「事業承継税制」について、平成30年度改正での変更点を中心に緩和された条件や利用する際のメリット、デメリット等、経営者の皆様にとって役に立つポイントを重点的に解説します。

【申込】下記の参加申込書にご記入いただき、E-MailまたはFAXでお申し込みください。

【問合せ】武蔵野法人会事務局 TEL:0422-51-1441 FAX:0422-55-5544

## 第5回 税制実務研修会 参加申込書

〈E-Mail : mhoujin@jcom.zaq.ne.jp FAX0422-55-5544〉

会社名			
電 話		メールアドレス	
参加者名①		参加者名②	
業 種		従業員数	人

【個人情報の取扱いについて】記載された個人情報につきましては、当事業に関する確認・連絡などにのみ使用いたします。